第３次熊谷市行政改革大綱

【平成３０年度～平成３４年度】

熊谷市

目　次

第Ⅰ章　行政改革大綱策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
１　行政改革の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　これまでの行政改革の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（１）行政改革の経緯
（２）行政改革の成果及び今後の課題

第Ⅱ章　本市を取り巻く行財政状況の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
１　本市の人口推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
（１）全体人口の推移
（２）年齢３区分別人口割合の推計
２　財政状況（普通会計）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
（１）歳入の状況
（２）歳出（義務的経費）の状況
（３）市債残高の状況
（４）基金残高の状況
（５）健全化判断比率の状況
（６）経常収支比率の状況
３　職員定員管理の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
（１）地方公務員数の状況
（２）本市職員数の状況
４　公共施設の年度別建設の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

第Ⅲ章　基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
（１）計画期間
（２）推進体制
（３）進行管理
（４）行政改革の目標

第Ⅳ章　行政改革の具体的推進項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
１　効率的・効果的な公共サービスの推進・・・・・・・・・・・・・・・・１３
（１）事務事業の重点化と見直し
（２）窓口サービスの効率化
（３）民間活力の活用
（４）市民との協働
２　効率的な行政運営の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
（１）組織・機構の見直し
（２）人材育成の推進
（３）ＩＣＴ化の推進

（４）給与制度等の見直し
３　自立性の高い財政運営の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
（１）歳出の抑制・合理化
（２）自主財源の確保
（３）公営企業の経営健全化
４　公共施設マネジメントの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
（１）公共施設マネジメントの推進

第３次熊谷市行政改革大綱　体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

第Ⅴ章　実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
１　効率的・効果的な公共サービスの推進・・・・・・・・・・・・・・１９
２　効率的な行政運営の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
３　自立性の高い財政運営の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
４　公共施設マネジメントの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４

資　　料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

第Ⅰ章　行政改革大綱策定の趣旨

1　行政改革の必要性

少子高齢社会の進行による人口減少時代の到来、社会経済情勢の変化に伴う行政需要の拡大、行政に対する市民ニーズの高度化・多様化により行政の果たす役割は一層重要なものとなっています。また、地方分権の進展により、地方は自らの責任と判断において行政運営を行うことが、今まで以上に必要となっています。このような状況から、厳しい財政状況であっても、市民の視点に立った公共サービスを提供していくため、簡素で、より効率的・効果的な行財政運営が求められています。

本市では、これまでも行政改革を推進し、事務事業の見直し、民間委託の推進、職員数の見直し等の取組により一定の成果をあげてきました。しかし、市税収入は、緩やかな景気回復により、徐々に持ち直しつつあるものの、依然として伸び悩んでおり、老朽化する公共施設、増大する社会保障関連経費、社会情勢の変化に伴う新たな行政課題等に的確に対応するためには、限られた経営資源を有効に活用し、従来にも増して効率的な行財政運営を推進していく必要があります。

このようなことから、職員一人一人がスピード意識とチャレンジ精神を持って、引き続き行政改革に取り組みます。

2　これまでの行政改革の取組

（1）行政改革の経過

本市では、「行政改革大綱」及び「実施計画」並びに「集中改革プラン」を策定し、市民本位の行政運営の推進、効率的な行財政運営の推進等を基本理念とし、改革に取り組んできました。（【経過】表参照）

【経過】

計画期間	計画	策定年月
平成１８～２１年度	熊谷市集中改革プラン	平成１８年１２月
平成１９～２１年度	熊谷市集中改革プラン（改訂版）	平成２０年　２月
平成１９～２４年度	熊谷市行政改革大綱	
平成１９～２１年度	熊谷市行政改革大綱前期実施計画	
平成２２～２４年度	熊谷市行政改革大綱後期実施計画	平成２２年　３月
平成２５～２９年度	第２次熊谷市行政改革大綱	平成２６年　２月

（２）行政改革の成果及び今後の課題

本市では、２度の「行政改革大綱」により、下表【効果額】のとおり成果をあげました。

【効果額】　　単位：千円

年度	計画	歳入増加額	歳出削減額	効果額
平成１９～２４年度	熊谷市行政改革大綱	2,943,259	6,460,611	9,403,870
平成２５～２９年度	第２次熊谷市行政改革大綱	1,830,330	4,276,814	6,107,144
	合　計	4,773,589	10,737,425	15,511,014

これまでの行政改革や健全財政への取組などから、人件費の比率や市債残高は着実に減少しているものの、少子高齢化と経済格差の進行により、扶助費は増加の一途をたどっています。

さらに、今後、人口減少により納税者数が減少していく中で、税負担の公平性を図るための行政権限の適正な執行により、市税等の収入をしっかり確保する必要があります。

また、公共施設マネジメント基本方針等に沿った市有施設の統廃合等に向けた見直しや様々なＩＣＴ化によるシステム費用の増大が見込まれ、健全で安定した財政運営を推進するため、なお一層の行財政改革が求められるところです。

第Ⅱ章　本市を取り巻く行財政状況の変化

1　本市の人口推計

（1）全体人口の推移

本市の人口は，平成 30 年 4 月 1 日現在で 197,861 人となっています。

熊谷市人口ビジョンを策定した平成 27 年には 201,612 人でしたが、平成 52 年においては 151,791 人（平成 27 年比で 75%）、平成 72 年においては 105,098 人（同 52%）になると推計しています。

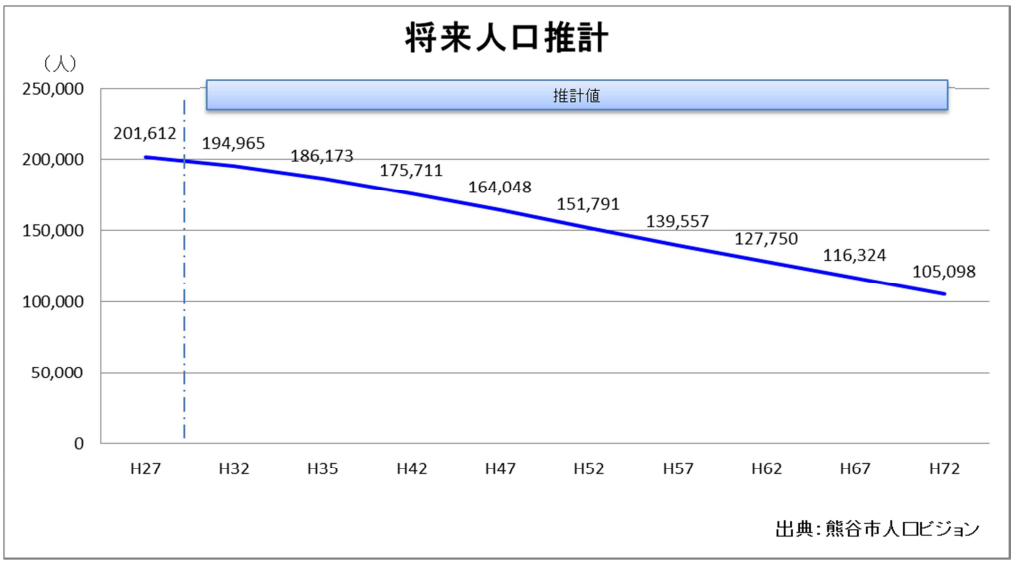

（2）年齢 3 区分別人口割合の推計

平成 27 年の生産年齢人口は 62.4%、高齢者人口は 25.3%となっています。平成 72 年には生産年齢人口が 50.2%に減少するとともに、高齢者人口は 41.3%に増加し、将来はますます高齢化が進行する見通しです。

このようなことから、就労人口の減少による社会経済の活力低下や税収の減少、また、これまで社会を支えてきた生産年齢者（15 歳以上 64 歳以下）の高齢化による医療や介護に係る扶助費等の増大など様々な影響が懸念され、これらの課題に対する的確な行財政運営が求められています。

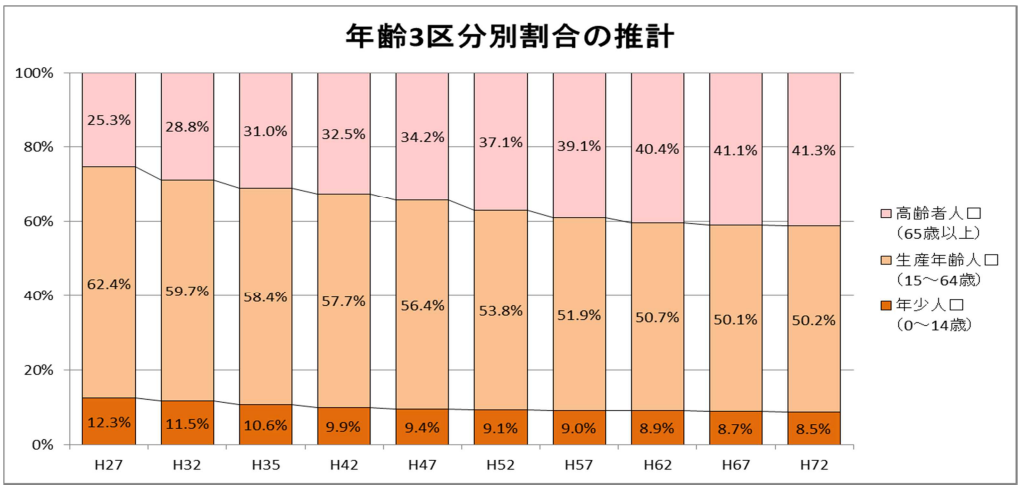

2　財政状況（普通会計）

本市を取り巻く環境は、急速な少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、先行きの不透明な経済状況など、引き続き厳しい状況にあります。

市税収入の早期回復は見込めない中、生活保護扶助費などの社会保障関係費は増加の一途をたどっており、財政状況は今後ますます厳しくなることが予測されます。

このような状況の中で、財政の健全化に留意しつつ、更なる住民福祉の増進を図るため、あらゆる努力と創意工夫を重ねながら所要の財源確保に努め、限られた財源を更に効果的に配分し、市税や使用料・手数料等の自主財源の安定的な確保を図るとともに、長期的な視野に立った財政運営に努めていく必要があります。

（１）歳入の状況

市税については、大きく減少した平成 21 年度以降、依然として低迷し、歳入に占める割合も 50%を下回る状況が続き、平成 29 年度で 44.8%となっています。

地方交付税については、景気低迷による税収の落ち込みにより、大幅に増加した平成 22 年度以降、多少の増減はあるもののほぼ横ばい状態で推移しています。

国・県支出金については、近年大幅に増加しています。これは、生活保護費の負担金が年々伸びているほか、平成 26 年度の臨時福祉給付金や平成 27 年度からスタートした子ども・子育て支援新制度の実施に伴う交付金等の民生費関係の増加が要因です。

市債については、普通交付税の振替である臨時財政対策債のほか合併特例債が主なものとなっています。平成 23 年度の増加は学校施設整備事業債、平成 27 年度の増加は本庁舎耐震化事業債がそれぞれ要因となっています。

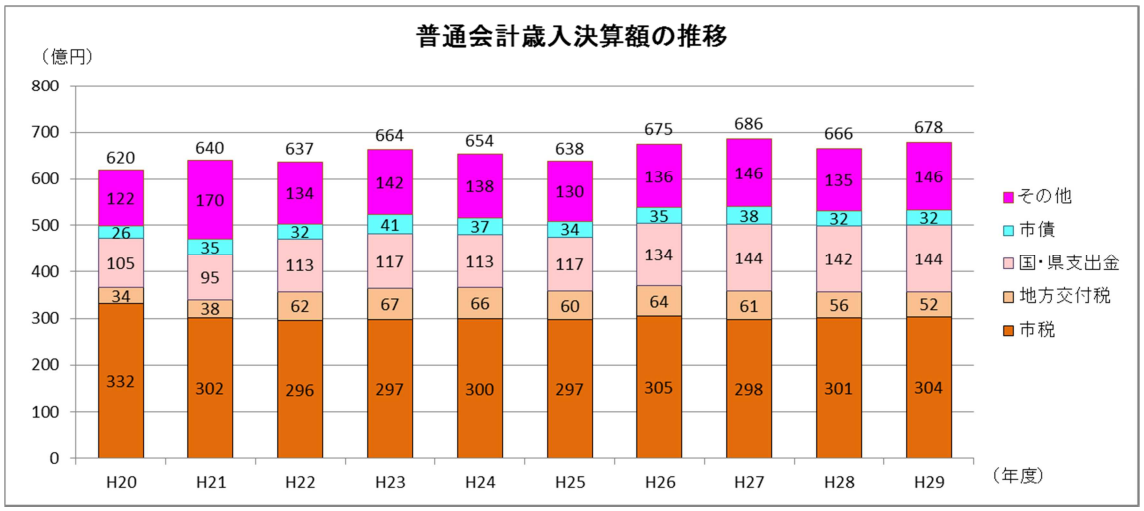

（２）歳出（義務的経費）の状況

平成 22 年度に総額で対前年度比約 19 億円、6.3%の増加となりましたが、以降は多少の増減はあるもののほぼ横ばい状態で推移しています。

人件費については、定員適正化の推進により計画的に職員を減員したため減少傾向にありますが、扶助費については、子ども・子育て支援新制度への移行による保育所等の運営経費の増加、臨時福祉給付金や生活保護扶助費などの社会保障関係費の増額により、平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 年間で約 75 億円、80.6%の大幅な増となっています。

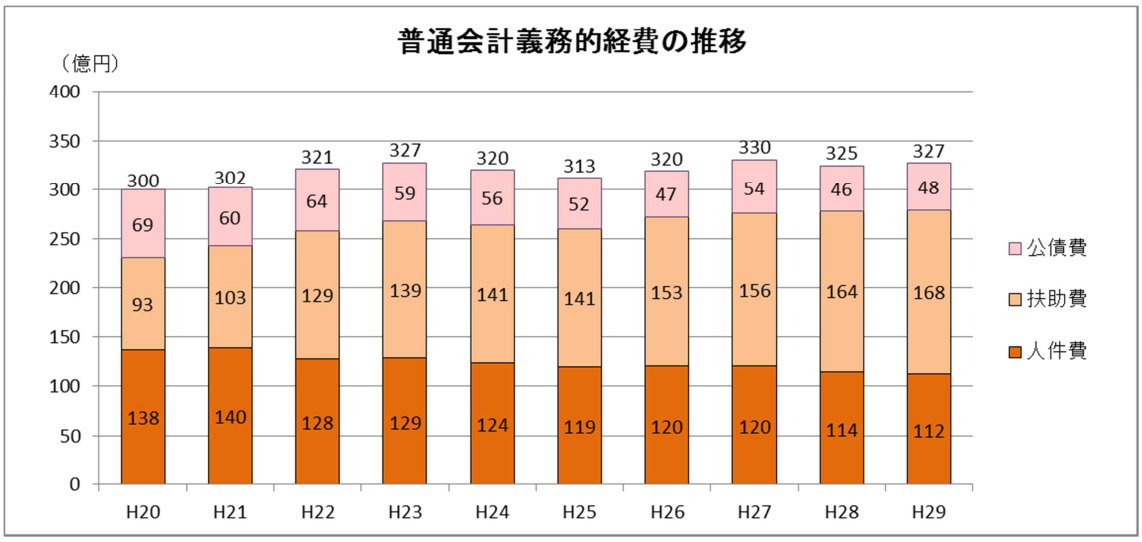

なお、義務的経費比率は、平成 26 年度には 49.9%まで下がったものの、以降は扶助費の増加により再び上昇傾向にあります。

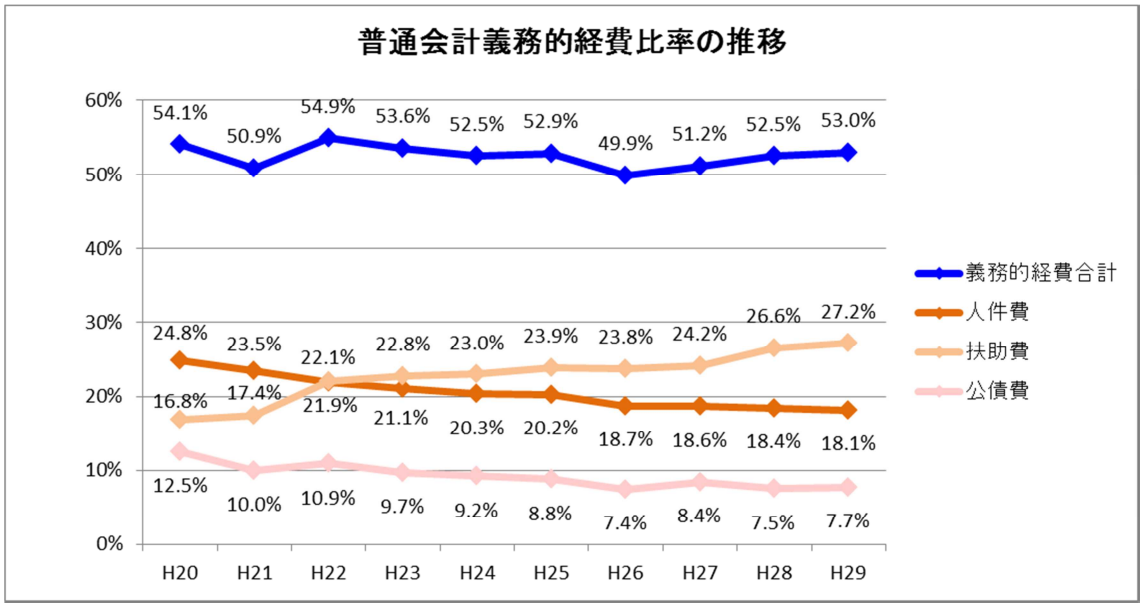

（３）市債残高の状況

普通会計における市債残高は、借入の抑制や繰上償還により減少傾向にあり、平成 29 年度末の残高は、平成 20 年度と比較して約 122 億円、25.2%減少しています。

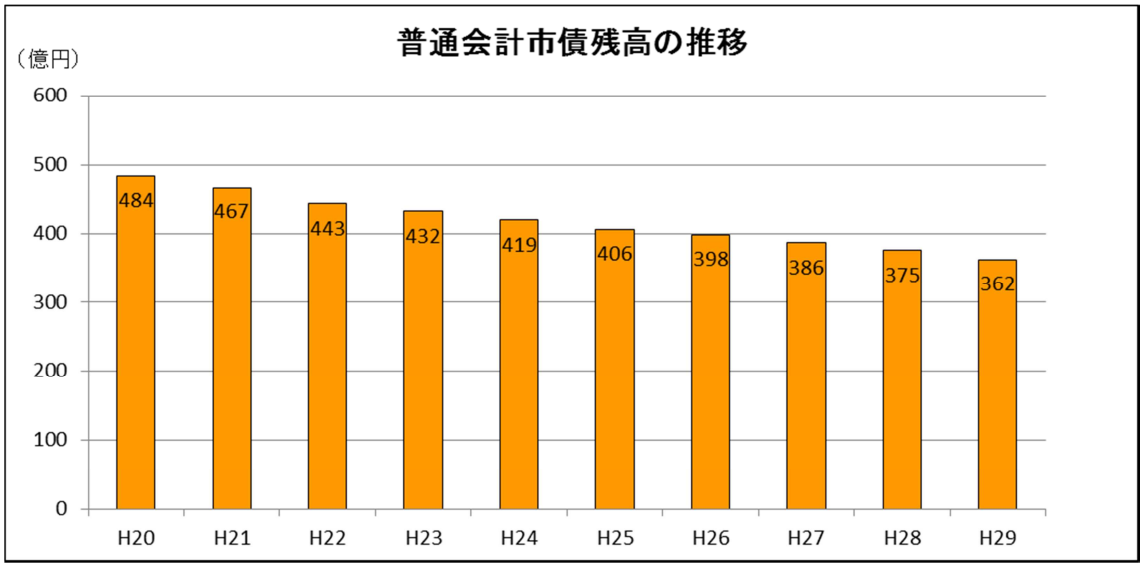

（４）基金残高の状況

普通会計における基金残高は、増加傾向にあり、平成 29 年度末の残高は平成 20 年度と比較して約 61 億円、45.9%増加しています。財政調整基金は、平成 20 年度と比較して約 2 億円増加しました。また、その他の基金の増加の要因は、公共施設建設基金の積立てによるものです。本庁舎耐震化工事を実施した平成 27 年度は一部基金の取崩しを行ったため減少しています。

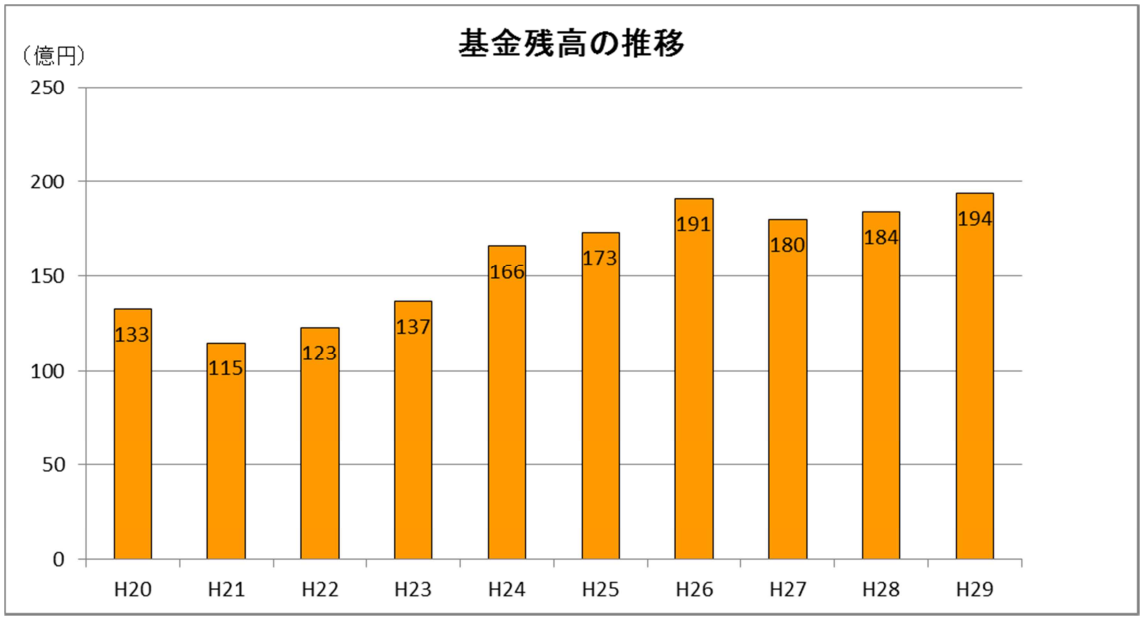

※　定額運用基金である「育英資金貸付基金」及び「遺児世帯生活資金貸付基金」は除く。

（５）健全化判断比率の状況

「実質公債費比率」及び「将来負担比率」は、ともに減少傾向にあり、いずれも早期健全化基準を大きく下回っていることから一定の健全性は確保されています。特に、「将来負担比率」については、将来負担額より、将来負担額に充当できる地方交付税や基金などの金額の方が大きいため、算定されていません。

現在の市の財政状況は、経費の削減や市債残高の削減等の効果により、将来世代への負担が少ない健全な状態であるといえます。

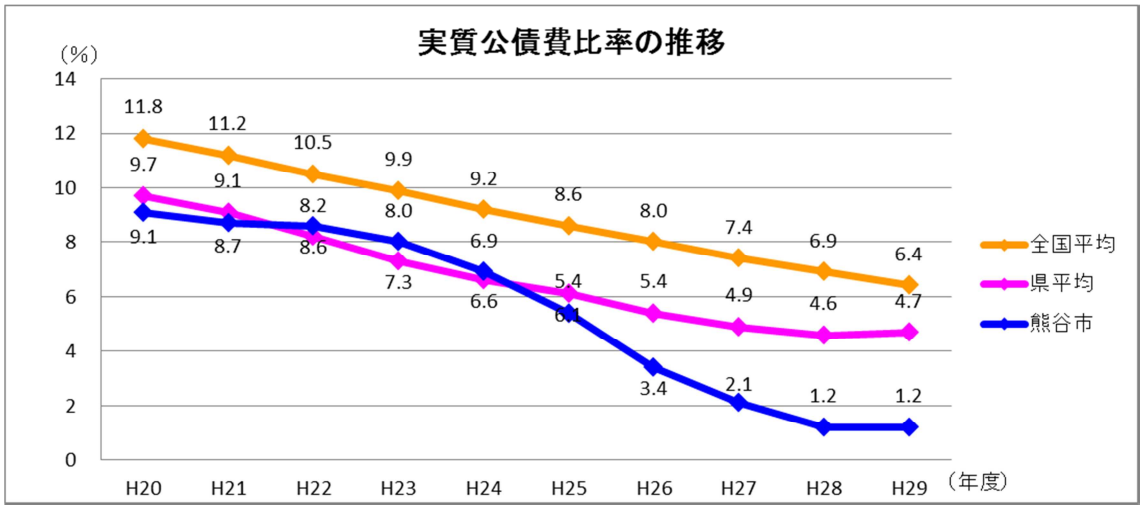

※　実質公債費比率･･･標準的な収入（標準財政規模）に対し、実質的な借金返済額がどの程度であるかを示す指標で、この比率が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいということになり、18%を超えると、起債に当たっては許可が必要となる。また、この指標は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率の一つで、早期健全化基準が 25%、財政再生基準が 35%となっている。

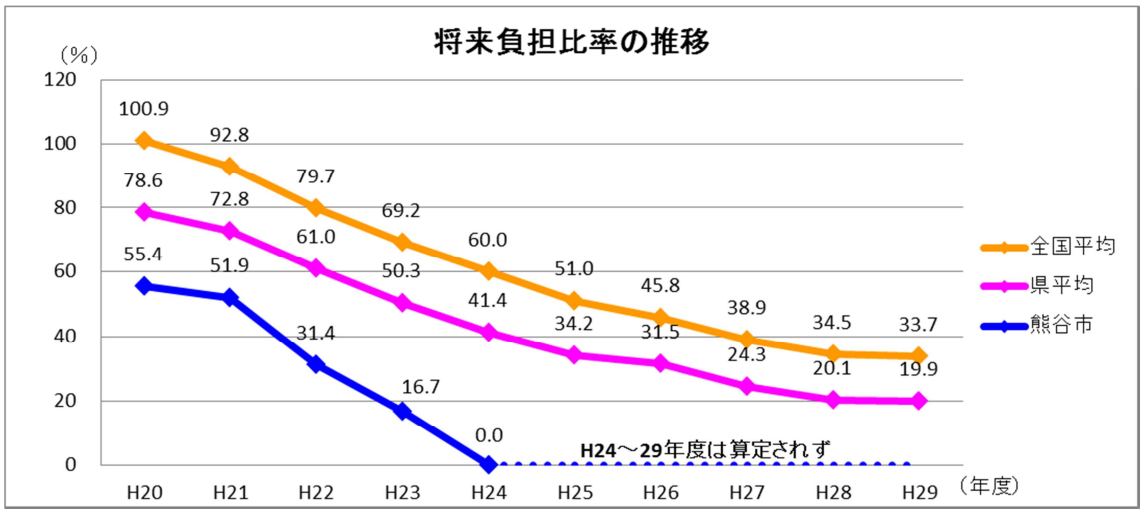

※　将来負担比率･･･標準的な収入（標準財政規模）に対し、将来負担すべき実質的な負債がどの程度であるかを示す指標で、この比率が大きいほど、将来の財政を圧迫する可能性が高いということになる。この指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率の一つで、早期健全化基準が 350%となっている。（財政再生基準はなし）

（６）経常収支比率の状況

市税収入の大きな落ち込みや扶助費の増加により平成21年度に90.7%まで上昇しました。その後地方交付税の増額などの影響もあり平成23年度に84.3%まで回復しましたが、経常一般財源である臨時財政対策債の借入れを抑制していることもあり近年は高い数値で推移しています。

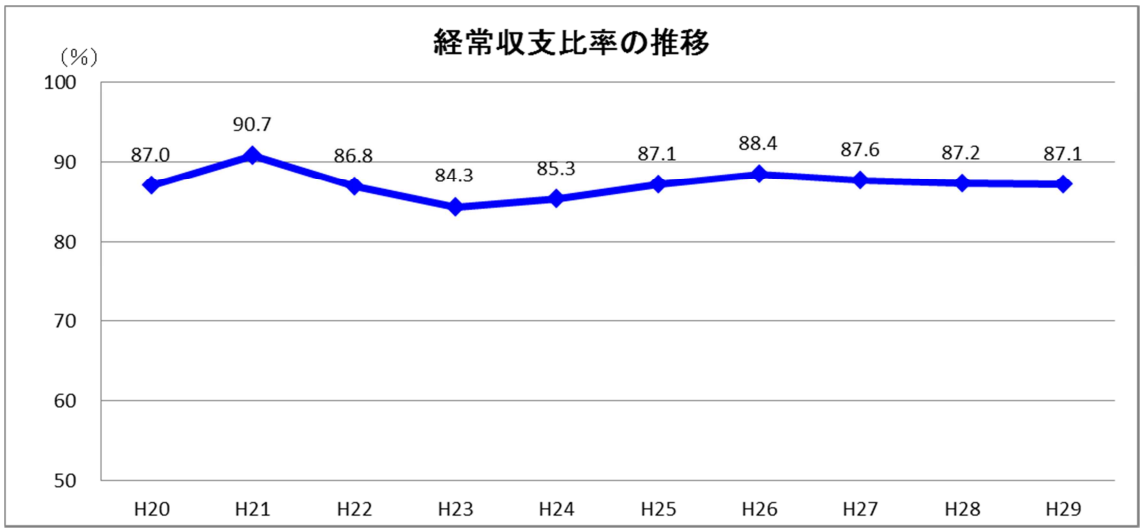

※経常収支比率･･･市税や地方交付税など毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）等が、人件費、扶助費、公債費など毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に、どの程度充当されているか示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標。この比率が低いほど財政構造に弾力性があるということになる。

3　職員定員管理の状況

（１）地方公務員数の状況

総務省が毎年行っている「地方公共団体定員管理調査」によると、全国の地方公務員の総数は、平成 19 年度の 295 万 1,296 人から平成 29 年度には 274 万 2,596 人となり、この 10 年間で 20 万 8,700 人、7.1％減少しています。

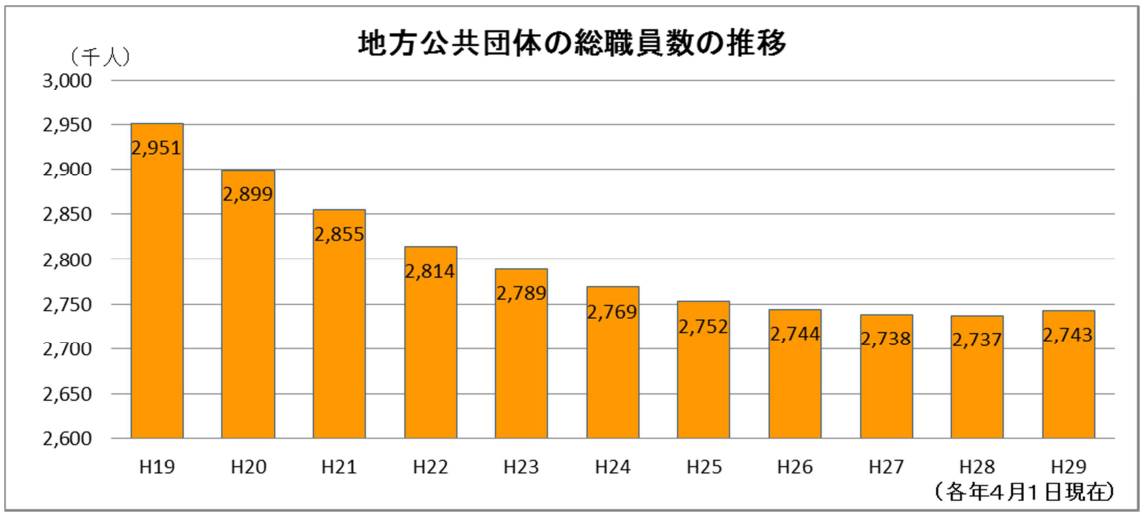

（２）本市職員数の状況

本市の職員数の推移をみると、定員適正化の推進により、平成 19 年度の 1,579 人が、平成 29 年度には 1,336 人となり、10 年間で 243 人、15.3％の減となっています。

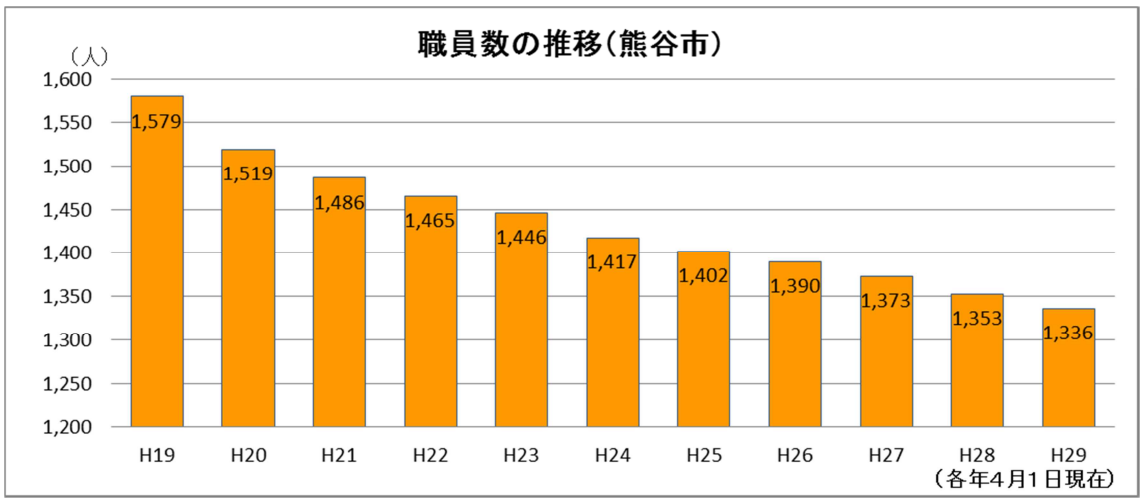

4　公共施設の年度別建設の状況

本市は、学校教育施設、社会教育施設、市民文化施設などの公共施設や、道路・橋梁など、市民の豊かな暮らしと、あらゆる社会経済活動を支えるための様々な施設を保有しています。

公共施設における年度別の建設状況をみると、昭和 40 年代から高度経済成長期の人口増加に伴う行政需要の増大に対応するため、昭和 54 年度をピークに、小中学校をはじめとする学校教育施設や公営住宅などの整備を行ってきました。これらの施設は既に建設から 30 年以上が経過し、今後は大規模な改修工事や全面的な改築等の更新需要が見込まれます。また、更新費用を推計すると、今後 40 年間で 5,400 億円、1 年度あたり 135 億円が必要となります。

したがって、本市施設の状況をあらゆる角度から分析し、さらに、地区別・年度別の人口動態等も十分に考慮し、施設のあり方を再検証したうえで、中長期を見据えた施設の効率的な維持管理や保有量の最適化を進めていく必要があります。

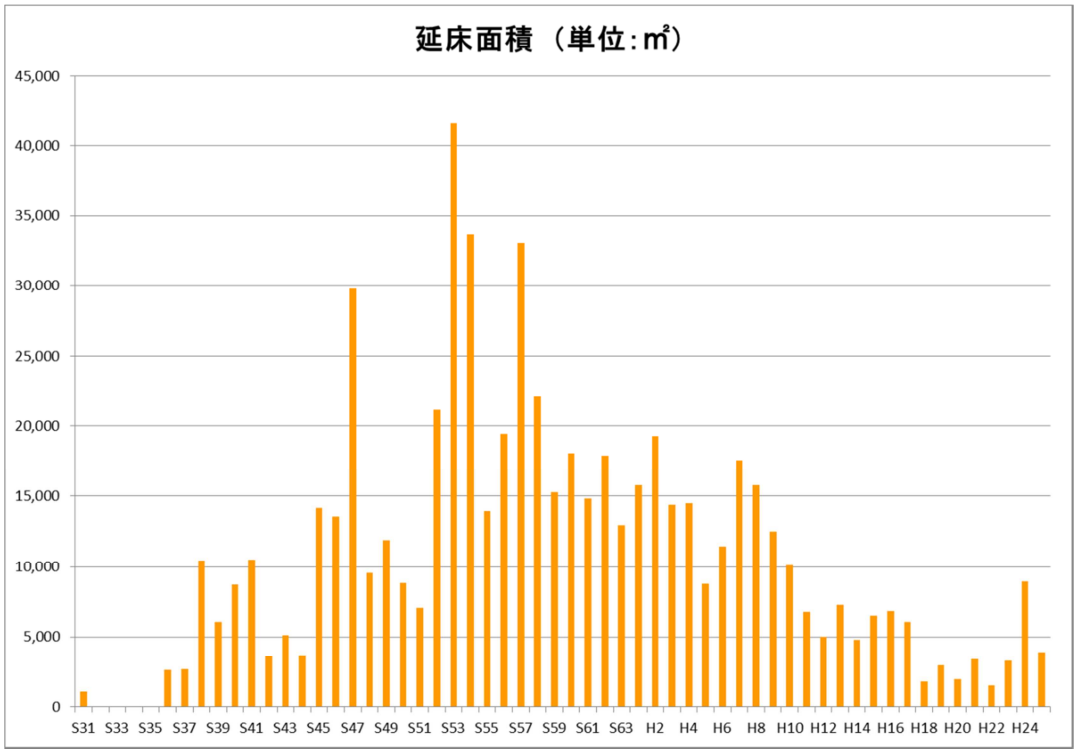

【出典：熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針】

第Ⅲ章　基本方針

本市の各行政分野における様々な計画は、市政運営において最上位に位置づけられる「第２次熊谷市総合振興計画」に基づき策定されます。

「第２次熊谷市総合振興計画」の政策の一つに示されている「市民と行政が協働して創る満足度の高いまち」の考え方を「第３次熊谷市行政改革大綱」に反映します。

また、「第２次熊谷市行政改革大綱」では、行政改革の目標を「効率的・効果的な公共サービスの推進」「効率的な行政運営の推進」及び「自立性の高い財政運営の推進」として取り組んできました。

「第３次熊谷市行政改革大綱」では、「第２次熊谷市総合振興計画」、「第２次熊谷市行政改革大綱」の３つの目標を踏まえ、自立性が高く持続可能な魅力ある都市及び市民ニーズ・行政需要に対応する行政運営を目指して、以下の方針のもとに行政改革を推進します。

（１）計画期間

本大綱の計画期間は、平成３０年度から平成３４年度までの５年間とします。

※　年度表記について

天皇の退位等に関する皇室典範特例法及び同法の施行期日を定める政令により、平成３１年５月１日に改元されることが決まりました。

本大綱では「平成」を表記していますが、改元後については次のとおり読み替えます。

西暦	２０１８年	２０１９年	２０２０年	２０２１年	２０２２年	２０２３年
平成	平成３０年	平成３１年	平成３２年	平成３３年	平成３４年	平成３５年
新元号	－	元年	２年	３年	４年	５年

※２０１９年は４月３０日まで平成、５月１日以降は新元号

（２）推進体制

副市長を本部長とする熊谷市行政改革推進本部が中心となり、全庁的な体制で取り組みます。

（３）進行管理

本大綱の進行管理は、熊谷市行政改革推進本部において、毎年度、取組状況を把握し、進捗状況によって、目標値などの見直しを行います。また、定期的に、第三者で構成される熊谷市行政改革推進委員会及び市議会に報告し、意見を伺うほか、市報やホームページを通じて公表していきます。

（４）行政改革の目標

次の４つの改革目標のもと、行政改革を推進します。

目標1 効率的・効果的な公共サービスの推進

公共サービスをより充実したものとするため、事務事業の効果等を検証するとともに、行政が果たすべき役割を改めて見直し、民間がより効率的に実施できるものは民間に委ねます。また、市民団体や企業等との連携を図り、効率的･効果的な公共サービスを推進します。

目標2 効率的な行政運営の推進

高度化・多様化する市民ニーズや、自然災害への対応や防犯対策等様々な行政課題に即応した施策を展開するため、これらに的確に対応できる組織体制を構築します。また、職員の意識改革や能力向上を図るとともに、給与制度の見直しにより、効率的な行政運営を推進します。

目標3 自立性の高い財政運営の推進

安定した財政基盤を確立するため、徹底したコスト意識による経費の削減を図ります。また、受益者負担の適正化、市税等の納税率向上や市有財産の有効活用等を通して、自主財源の確保に努めるとともに、公営企業の経営健全化を図ることにより、収支バランスの取れた自立性の高い財政運営を推進します。

目標4 公共施設マネジメントの推進

人口減少による財政規模縮小及び施設利用者減少が予想されるため、公共施設の状況を様々な角度から分析し、施設のあり方について検討します。また、施設の複合化・多機能化を推進するとともに、インフラを含む施設の維持管理コストの削減を推進します。

第Ⅳ章　行政改革の具体的推進項目

目標1　効率的・効果的な公共サービスの推進

重点項目：⑴事務事業の重点化と見直し

行政として実施すべき事務事業の重点化を図るとともに、効果や必要性の低いものについて見直しを実施し、新たな行政課題や多様化する行政需要に的確に対応します。

重点項目	計画項目
事務事業の重点化と見直し	事務事業の見直し

重点項目：⑵窓口サービスの効率化

市民の利便性も考慮しながら、休日開庁業務の見直しや投票所・期日前投票所の効率的な配置を行います。

重点項目	計画項目
窓口サービスの効率化	休日開庁業務の見直し
	投票所・期日前投票所の見直し

重点項目：⑶民間活力の活用

最適な公共サービスを実現するため、ＰＦＩ、指定管理者制度等を含むＰＰＰを積極的に推進します。また、民間委託の実施が可能な業務で、市民サービスの向上や経費の節減等が見込める場合には、積極的に民間委託を推進し、事務事業の効率化を図ります。

重点項目	計画項目
民間活力の活用	ＰＰＰ/ＰＦＩの推進
	委託化の推進

※　ＰＰＰ…Public Private Partnership の略称。官民が連携して、お互いに強みを生かして最適な公共サービスを実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るもので、官民の協力を指す概念

※　ＰＦＩ…Private Financial Initiative の略称。「民間主導の公共事業」または「民間主導の社会資本整備」と訳され、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して効率的かつ効果的に実施し、市民サービスの向上や、トータルコストの削減を図る事業手法

重点項目：⑷市民との協働

市民の行政への積極的な参画やＮＰＯ等の育成と活動の促進を図るとともに、市民と行政がそれぞれの役割を果たす中で相互に連携し、これからの地域社会を担っていく環境づくりに取り組みます。

重点項目	計画項目
市民との協働	地元企業・ＮＰＯとの連携
	市民参画の推進
	市民との情報共有化

目標２　効率的な行政運営の推進

重点項目：⑴組織・機構の見直し

組織・機構について、社会経済情勢の変化や新たな行政課題に的確に対応できるよう見直しを行います。

重点項目	計画項目
組織・機構の見直し	簡素で効率的な組織・機構の構築

重点項目：⑵人材育成の推進

熊谷市人材育成基本方針に基づき、職員一人一人の意識改革・能力開発を推進し、新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応できる職員を育成します。

また、女性職員のキャリア形成支援を行います。

重点項目	計画項目
人材育成の推進	人材育成の推進

重点項目：⑶ＩＣＴ化の推進

電子申請の利用拡大、オープンデータ化の推進、統合型ＧＩＳの構築、マイナンバーカードの普及により市民の利便性の向上を図ります。また、システムの導入により、業務の効率化を図ります。さらには、ＡＩやＲＰＡの活用について調査研究を行い、導入を検討します。

重点項目	計画項目
ＩＣＴ化の推進	ＩＣＴを活用した業務改革

※　ＩＣＴ…情報通信技術のこと。一般的にＩＴよりもコミュニケーション「通信」を強調する場合に用いられる。

※　統合型ＧＩＳ…ＧＩＳ（デジタル化された地図（地形）データと、位置に関連したデータを結びつけた情報システムのこと。）を組織で共有できるデータとして一元的に整備・管理し、組織内で横断的な利用を可能とするシステムのこと。

※　オープンデータ…機械判読に適したデータ形式で、二次利用可能な形で公開された公共データのこと。利用方法については限定するものではないが、一例として、地域情報サイトにおける御当地キャラ情報の利用、観光サイトにおける文化財情報の利用等が挙げられる。
※　ＡＩ…Artificial Intelligence の略称。人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術、または人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラム。一般に「人工知能」と訳される。
※　ＲＰＡ…Robotic Process Automation の略称。人工知能を備えたソフトウェアのロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化し、業務を補完・代行する仕組み。

重点項目：⑷給与制度等の見直し

給与について、国の基準に準拠するとともに、能力・職責等を反映した給与制度の構築等、給与制度の適切な見直しを行います。

重点項目	計画項目
給与制度等の見直し	給与制度等の見直し

目標３　自立性の高い財政運営の推進

重点項目：⑴歳出の抑制・合理化

市債発行の抑制による残高の縮減を図ります。また、様々な団体への補助金や第三セクター等の支援については、その必要性等を検証し、歳出の抑制を図ります。さらに、公共工事のコスト縮減に取り組み、コスト意識の醸成を図るとともに、コストと品質の両面を重視したコスト構造の改善に取り組みます。

重点項目	計画項目
歳出の抑制・合理化	市債残高（普通会計）の縮減
	補助金等の適正化
	第三セクター等の見直し
	電気料金の節減
	公共工事コスト構造の改善
	道路照明灯のＬＥＤ化の推進

重点項目：⑵自主財源の確保

市税の納税率の向上、市有財産の有効活用や企業誘致の推進等により、一層の歳入確保を図ります。

重点項目	計画項目
自主財源の確保	収納対策
	使用料・手数料の適正化
	市有財産の有効活用
	企業誘致の推進
	広告料収入の拡大
	自主財源の拡充

重点項目：⑶公営企業の経営健全化

水道事業、下水道事業及び農業集落排水事業の経営健全化に積極的に取り組みます。

重点項目	計画項目
公営企業の経営健全化	水道事業の経営健全化
	下水道事業の経営健全化
	農業集落排水事業の経営健全化

目標4　公共施設マネジメントの推進

重点項目：⑴公共施設マネジメントの推進

全ての公共施設を対象として、個別施設計画を策定し、施設の将来像を検討します。また、施設の複合化・多機能化を推進するとともに、インフラを含む施設の維持管理コストの削減を行います。

重点項目	計画項目
公共施設マネジメントの推進	施設の統廃合・適正配置
	施設の長寿命化等の推進

※　公共施設マネジメント…各部署で管理していた公共施設を一元的に把握して、将来の費用負担を推計し、そのうえで、老朽化した施設を統廃合し、余剰施設の複合的な活用などを行い、一定の行政サービスを維持しつつ、長期的な財政支出の削減を図る取組のこと。

第3次熊谷市行政改革大綱　体系図

改革目標	重点項目	計画項目
1　効率的・効果的な公共サービスの推進	(1)事務事業の重点化と見直し	①事務事業の見直し
	(2)窓口サービスの効率化	①休日開庁業務の見直し
		②投票所・期日前投票所の見直し
	(3)民間活力の活用	①PPP/PFIの推進
		②委託化の推進
	(4)市民との協働	①地元企業・NPOとの連携
		②市民参画の推進
		③市民との情報共有化
2　効率的な行政運営の推進	(1)組織・機構の見直し	①簡素で効率的な組織・機構の構築
	(2)人材育成の推進	①人材育成の推進
	(3)ICT化の推進	①ICTを活用した業務改革
	(4)給与制度等の見直し	①給与制度等の見直し
3　自立性の高い財政運営の推進	(1)歳出の抑制・合理化	①市債残高(普通会計)の縮減
		②補助金等の適正化
		③第三セクター等の見直し
		④電気料金の節減
		⑤公共工事コスト構造の改善
		⑥道路照明灯のLED化の推進
	(2)自主財源の確保	①収納対策
		②使用料・手数料の適正化
		③市有財産の有効活用
		④企業誘致の推進
		⑤広告料収入の拡大
		⑥自主財源の拡充
	(3)公営企業の経営健全化	①水道事業の経営健全化
		②下水道事業の経営健全化
		③農業集落排水事業の経営健全化
4　公共施設マネジメントの推進	(1)公共施設マネジメントの推進	①施設の統廃合・適正配置
		②施設の長寿命化等の推進

取　組　内　容	
1　（1）①	1　行政評価システムによる事務事業の重点化及び見直し
1　（1）①	2　職員提案制度による事務事業の改善
1　（2）①	3　開庁場所や取扱業務の見直し
1　（2）②	4　投票所・期日前投票所の効果的・効率的な配置
1　（3）①	5　第2次での未導入施設を含む5施設について指定管理者制度の導入検討
1　（3）①	6　PFIを含めたPPPによる施設整備・管理の導入検討
1　（3）②	7　委託化の推進
1　（4）①	8　活動主体に対する支援
1　（4）①	9　協働事業提案制度に対する職員の意識改革
1　（4）②	10　協働事業提案制度による事業実施
1　（4）②	11　地域における総合的な組織としての校区連絡会の育成支援
1　（4）③	12　市民満足度調査の実施
1　（4）③	13　市報、ホームページ等、多様な媒体による広報の充実
1　（4）③	14　市政宅配講座の充実
2　（1）①	15　効率的・効果的な組織・機構の構築
2　（1）①	16　債権管理専門部署の導入
2　（2）①	17　熊谷市人材育成基本方針に基づく職員の意識改革と能力開発
2　（2）①	18　女性職員のキャリア形成支援と登用
2　（2）①	19　職務の遂行に有益な資格取得の推進
2　（3）①	20　各種電子申請システムの利用拡大
2　（3）①	21　オープンデータ化の推進
2　（3）①	22　統合型GISの構築
2　（3）①	23　バスロケーションシステムの導入
2　（3）①	24　マイナンバーカードの普及促進
2　（3）①	25　ペーパーレス化の推進
2　（3）①	26　勤怠管理システムの導入
2　（3）①	27　登記済通知書の電子化システムの導入
2　（3）①	28　学校におけるICT機器の導入と活用
2　（3）①	29　校務支援システムの導入
2　（4）①	30　時間外勤務時間数の抑制
2　（4）①	31　国の支給基準と異なる手当の支給基準の見直し
2　（4）①	32　能力・職責・実績を反映できる給与制度の構築
3　（1）①	33　計画期間を通じて、市債の発行額を抑え、市債残高を縮減
3　（1）②	34　サンセット方式による見直し（市単独事業による補助金について、原則として3年以内の終期設定）
3　（1）③	35　財政的支援、人的支援の見直し
3　（1）④	36　特定規模電気事業者からの電力受給及び本庁舎のLED化
3　（1）⑤	37　熊谷市公共工事コスト構造の改善
3　（1）⑥	38　道路照明灯のLED化による電気料金の削減
3　（2）①	39　納税率96.5%以上を維持
3　（2）①	40　口座振替及びコンビニ納付を促進し、合わせて75%以上の納付率を維持
3　（2）①	41　効果的な滞納処分の推進
3　（2）①	42　モバイルレジの導入
3　（2）①	43　償却資産の課税強化
3　（2）①	44　税外債権の収入未済額の確保
3　（2）②	45　最終見直しから5年経過の使用料・手数料の見直し
3　（2）③	46　未利用の普通財産（土地）の積極的な売払・貸付の推進
3　（2）③	47　機能のない道水路の積極的な売払の推進
3　（2）③	48　行政財産の余剰スペースの積極的な貸付の推進
3　（2）④	49　5年間で50社以上の企業立地等の実施
3　（2）⑤	50　市有財産等を活用した有料広告事業の推進
3　（2）⑤	51　ネーミングライツの導入
3　（2）⑥	52　ふるさと納税の推進
3　（3）①	53　浄配水場16施設を13施設に統廃合
3　（3）①	54　企業債残高の目安となる企業債残高対給水収益比率の目標値300%以下
3　（3）②	55　地方公営企業会計導入に向けての取組
3　（3）③	56　地方公営企業会計導入に向けての取組
4　（1）①	57　個別施設計画の策定、基本方針・基本計画の見直し
4　（1）①	58　施設の複合化・多機能化の推進
4　（1）②	59　小中学校の大規模修繕等計画的な維持管理の推進
4　（1）②	60　インフラを含む施設の維持管理コストの削減

第Ⅴ章　実施計画

目標　1　効率的・効果的な公共サービスの推進

重点項目（1）　事務事業の重点化と見直し

※（　　）は全庁的な取組の取りまとめを行う課です。

No.	計　画　項　目	取組内容	実施スケジュール					担　当　課
			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
1	事務事業の見直し	行政評価システムによる事務事業の重点化及び見直し	→		実施		→	全　課 （企　画　課）
2		職員提案制度による事務事業の改善	→		実施		→	全　課 （行政改革推進室）

重点項目（2）　窓口サービスの効率化

No.	計　画　項　目	取組内容	実施スケジュール					担　当　課
			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
3	休日開庁業務の見直し	開庁場所や取扱業務の見直し	検討→		実施		→	関　係　課 （行政改革推進室）
4	投票所・期日前投票所の見直し	投票所・期日前投票所の効果的・効率的な配置	検討→		一部実施		→	選挙管理委員会事務局

重点項目（3）　民間活力の活用

No.	計　画　項　目	取組内容	実施スケジュール					担　当　課
			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
5	PPP/PFIの推進	第2次での未導入施設を含む5施設について指定管理者制度の導入検討（資料1）	→		検討・実施		→	関　係　課 （行政改革推進室）
6		PFIを含めたPPPによる施設整備・管理の導入検討	→		検討・実施		→	関　係　課 （行政改革推進室）
7	委託化の推進	委託化の推進（資料2）	→		検討・実施		→	関　係　課 （行政改革推進室）

重点項目（4） 市民との協働

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
8	地元企業・NPOとの連携	活動主体に対する支援	●	→	実施	→	→	関 係 課（市民活動推進課）
9		協働事業提案制度に対する職員の意識改革	●	→	実施	→	→	市民活動推進課
10	市民参画の推進	協働事業提案制度による事業実施	●	→	実施	→	→	市民活動推進課
11		地域における総合的な組織としての校区連絡会の育成支援	●	→	実施	→	→	市民活動推進課
12	市民との情報共有化	市民満足度調査の実施	●	→	実施	→	→	企 画 課
13		市報、ホームページ等、多様な媒体による広報の充実	●	→	実施	→	→	広 報 広 聴 課
14		市政宅配講座の充実	●	→	実施	→	→	広 報 広 聴 課

目標 2 効率的な行政運営の推進

重点項目（1） 組織・機構の見直し

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
15	簡素で効率的な組織・機構の構築	効率的・効果的な組織・機構の構築	●	→	実施	→	→	行政改革推進室
16		債権管理専門部署の導入	●	→	検討	→	● 実施 →	関 係 課（行政改革推進室）

重点項目（2） 人材育成の推進

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
17	人材育成の推進	熊谷市人材育成基本方針に基づく職員の意識改革と能力開発			実施			職 員 課
18		女性職員のキャリア形成支援と登用			実施			職 員 課
19		職務の遂行に有益な資格取得の推進			実施			職 員 課

重点項目（3） ICT化の推進

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
20	ICTを活用した業務改革	各種電子申請システムの利用拡大			実施			関 係 課（情報政策課）
21		オープンデータ化の推進			実施			関 係 課（情報政策課）
22		統合型GISの構築	検討		実施			関 係 課（情報政策課）
23		バスロケーションシステムの導入			実施			企 画 課
24		マイナンバーカードの普及促進			実施			市 民 課
25		ペーパーレス化の推進		検討		一部実施		関 係 課（庶務課）
26		勤怠管理システムの導入		検討		実施		職 員 課
27		登記済通知書の電子化システムの導入		検討		実施		資 産 税 課
28		学校におけるICT機器の導入と活用		検討・実施				学 校 教 育 課
29		校務支援システムの導入			実施			学 校 教 育 課

重点項目（4） 給与制度等の見直し

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
30	給与制度等の見直し	時間外勤務時間数の抑制	●	→	実施	→	→	職 員 課
31		国の支給基準と異なる手当の支給基準の見直し	●	→	実施	→	→	職 員 課
32		能力・職責・実績を反映できる給与制度の構築	●	→	実施	→	→	職 員 課

目標 3 自立性の高い財政運営の推進

重点項目（1） 歳出の抑制・合理化

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
33	市債残高（普通会計）の縮減	計画期間を通じて、市債の発行額を抑え、市債残高を縮減	●	→	実施	→	→	財 政 課
34	補助金等の適正化	サンセット方式による見直し（市単独事業による補助金について、原則として3年以内の終期設定）	●	→	実施	→	→	関 係 課（財 政 課）
35	第三セクター等の見直し	財政的支援、人的支援の見直し	●	→	実施	→	→	関 係 課（行政改革推進室）
36	電気料金の節減	特定規模電気事業者からの電力受給及び本庁舎のLED化	●	→	実施	→	→	庶 務 課
37	公共工事コスト構造の改善	熊谷市公共工事コスト構造の改善	●	→	実施	→	→	関 係 課（契 約 室）
38	道路照明灯のLED化の推進	道路照明灯のLED化による電気料金の削減	● 検討 →	● →	一部実施	→	→	維 持 課

重点項目(2) 自主財源の確保

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
39	収納対策	納税率96.5%以上を維持	→	→	実施	→	→	納 税 課
40		口座振替及びコンビニ納付を促進し、合わせて75%以上の納付率を維持	→	→	実施	→	→	納 税 課
41		効果的な滞納処分の推進	→	→	実施	→	→	納 税 課
42		モバイルレジの導入	→	検討	→	→	実施 →	納 税 課
43		償却資産の課税強化	検討 →	→	実施	→	→	資 産 税 課
44		税外債権の収入未済額の確保	→	→	実施	→	→	関 係 課 (行政改革推進室)
45	使用料・手数料の適正化	最終見直しから5年経過の使用料・手数料の見直し	→	→	実施	→	→	関 係 課 (行政改革推進室)
46	市有財産の有効活用	未利用の普通財産(土地)の積極的な売払・貸付の推進	→	→	実施	→	→	庶 務 課
47		機能のない道水路の積極的な売払の推進	→	→	実施	→	→	管 理 課
48		行政財産の余剰スペースの積極的な貸付の推進	→	→	実施	→	→	関 係 課 (庶 務 課)
49	企業誘致の推進	5年間で50社以上の企業立地等の実施	→	→	実施	→	→	商工業振興課
50	広告料収入の拡大	市有財産等を活用した有料広告事業の推進	→	→	実施	→	→	関 係 課 (企 画 課)
51		ネーミングライツの導入	→	検討 →	→	実施 →	→	関 係 課 (企 画 課)
52	自主財源の拡充	ふるさと納税の推進	→	→	実施	→	→	企 画 課

重点項目（3） 公営企業の経営健全化

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
53	水道事業の経営健全化	浄配水場16施設を13施設に統廃合	●――	―― 一部実施 ――	――	――	●実施→	工 務 課
54		企業債残高の目安となる企業債残高対給水収益比率の目標値300%以下	●――	検討 ―→	●――	実施 ――	――	営 業 課
55	下水道事業の経営健全化	地方公営企業会計導入に向けての取組	●検討→	●――	―― 実施 ――	――	――	下 水 道 課
56	農業集落排水事業の経営健全化	地方公営企業会計導入に向けての取組	●――	―― 検討 ――	――	――	●実施→	農 地 整 備 課

目標 4 公共施設マネジメントの推進

重点項目（1） 公共施設マネジメントの推進

No.	計 画 項 目	取組内容	実施スケジュール					担 当 課
			30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	
57	施設の統廃合・適正配置	個別施設計画の策定及び基本方針・基本計画の見直し	●――	検討 ―→	●――	実施 ――	――	関 係 課（行政改革推進室）
58		施設の複合化・多機能化の推進	●――	―― 検討・実施 ――	――	――	――	関 係 課（行政改革推進室）
59	施設の長寿命化等の推進	小中学校の大規模修繕等計画的な維持管理の推進	●――	―― 一部実施 ――	――	――	――	教 育 総 務 課
60		インフラを含む施設の維持管理コストの削減	●――	―― 検討・実施 ――	――	――	――	関 係 課（行政改革推進室）

資料1　指定管理者制度導入検討施設

施設数	施　設　名
5	別府沼公園、めぬまアグリパーク、めぬま物産センター、 大里ふれあいセンター、葬斎施設

資料2　委託化を推進する主な業務

市民課窓口業務、保険年金課窓口業務、子育て関連業務、 公園維持補修業務、道路維持補修・清掃等業務、 下水道施設管理運営業務、給水装置工事受付等業務